

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月10日
【四半期会計期間】	第32期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社青山財産ネットワークス
【英訳名】	Aoyama Zaisan Networks Company,Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 蓮見 正純
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03（6439）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 八木 優幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03（6439）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 八木 優幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期連結 累計期間	第32期 第1四半期連結 累計期間	第31期
会計期間	自2021年 1月1日 至2021年 3月31日	自2022年 1月1日 至2022年 3月31日	自2021年 1月1日 至2021年 12月31日
売上高 (百万円)	3,376	12,651	24,213
経常利益 (百万円)	276	627	1,796
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	474	458	1,481
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	515	485	1,539
純資産額 (百万円)	6,496	7,252	7,128
総資産額 (百万円)	16,562	20,644	17,426
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.52	18.96	61.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.42	18.90	60.91
自己資本比率 (%)	39.2	35.0	40.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、2021年9月1日付けで、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第32期第1四半期連結累計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第31期及び第31期第1四半期連結累計期間についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結累計期間の末日現在において判断したものであります。

当第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

#### （1）財政状態に関する説明

##### （資産）

流動資産は15,320百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,257百万円の増加となりました。これは、販売用不動産が2,159百万円増加し、現金及び預金が1,339百万円増加したことなどによります。現金及び預金の比率が高い理由は、ADVANTAGE CLUB販売時に何らかの経済危機が発生し、不動産在庫リスクが発生する場合に備え、継続的に経営を維持できるよう保守的な財務運営によるものであります。但し、ADVANTAGE CLUB用の不動産仕入については、不動産の仕入決済時にADVANTAGE CLUBを組成するなど不動産在庫リスクを極力発生させない方針を継続しております。

固定資産は5,324百万円となり、前連結会計年度末に比べて39百万円の減少となりました。これは、繰延税金資産が50百万円減少したことなどによります。

これらにより、資産合計は20,644百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,217百万円の増加となりました。

##### （負債）

流動負債は4,264百万円となり、前連結会計年度末に比べて418百万円の増加となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金が増加し、未払金が増加したことなどによります。

固定負債は9,127百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,674百万円の増加となりました。これは、長期借入金が増加したことなどによります。主な長期借入金の増加はシンジケートローンの組成によるものです。

これらにより、負債合計は13,391百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,092百万円の増加となりました。

##### （純資産）

純資産合計は7,252百万円となり、前連結会計年度末に比べて124百万円の増加となりました。これは、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益により458百万円増加し、配当金の支払いにより410百万円減少したことなどによります。

これらにより自己資本比率は35.0%（前連結会計年度末は40.8%）となりました。

#### （2）経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せない中、ロシアとウクライナの緊張激化や資源価格の高騰等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。さらには米国の金利上昇に伴う日米金利格差の拡大による円安の進展、地政学リスク等に伴う株式市場の乱高下など、当社グループのお客様である個人資産家や企業オーナーを取り巻く環境は大きな影響を受けております。

このような状況のもと、当社グループは2022年からの3ヵ年を「拡大成長期」と位置付けた第三次中期経営計画を策定し、新たな施策に取り組んでまいりました。

8つの「戦略的個別サービス」と「総合財産コンサルティングサービス」の両輪によるお客様サービスの品質向上と、量的拡大を実現する施策に取り組んでおります。特にADVANTAGE CLUBの拡大については、ADVANTAGE CLUBを購入いただいた金融機関のお客様に対して、総合財産コンサルティングの受託につなげるための提案に積極的に取り組んでおり、提携金融機関数を大幅に拡大させております。さらには、ADVANTAGE CLUBの購入手続きはスマートフォンで手続きができるように準備を進めております。

当第1四半期連結累計期間においては、ADVANTAGE CLUBの進捗を最優先課題として取り組んでまいりました。当連結会計年度においてはADVANTAGE CLUBの組成目標を300億円と計画しております。ADVANTAGE CLUBの組成目標を大幅に拡大し、多くの金融機関のお客様にご提供することで、

総合財産コンサルティングを受託できる関係性を構築してまいります。当連結会計年度の施策としまして、ADVANTAGE CLUBの組成を上期に重点的に行い、年度の前半に新規で紹介いただいたお客様に総合財産コンサルティングのご提案を行うことにより、当連結会計年度内に総合財産コンサルティングの成約に至るよう計画しております。300億円の組成目標を前倒して達成するよう取り組んだ結果、組成目標の1/3を超える111.7億円を組成いたしました。

売上高につきましては、ADVANTAGE CLUB等の不動産取引による売上が先行したことから12,651百万円（前年同四半期は3,376百万円）と大幅に増加しました。なお、財産コンサルティングの売上についてはADVANTAGE CLUBを通じて新たにご紹介いただいたお客様の案件が下期から年度末にかけて成約することが予想されることから売上が第3四半期連結会計期間以降に偏重する見込みです。

営業利益につきましては、今後3年間で必要な人材を前倒して確保すべく積極的に採用活動を行っていることから人件費および採用費が増加しております。その他の販売費及び一般管理費につきましてはコストの減少に努めているものの、ダイレクトマーケティング施策や昨年からの積極的な書籍の出版等により広告宣伝費等が増加しております。その結果、営業利益は675百万円（前年同四半期は282百万円）となりました。

経常利益につきましては、営業外収益32百万円（前年同四半期は30百万円）、営業外費用は79百万円（前年同四半期は36百万円）を計上しております。その結果、経常利益は627百万円（前年同四半期は276百万円）となりました。なお、営業外費用の増加要因は、経済や地政学等さまざまなリスクに備えるため積極的に平均年限5年のコミットメントラインの組成を行ったためであります。組成累計額は55億円になります。さらには新たにシンジケートローンを組成いたしました。参加行である新規の地方銀行との連携を図ることも目的としております。

親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、458百万円（前年同四半期は474百万円）となりました。なお、前年同四半期に新株予約権戻入益190百万円等、特別利益を213百万円計上したため減少しております。

以上の結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績は、下表の通り、売上高12,651百万円（前年同四半期比274.7%増）、営業利益675百万円（同139.4%増）、経常利益627百万円（同126.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益458百万円（同3.3%減）となりました。

（単位：百万円）

	2021年12月期 第1四半期	2022年12月期 第1四半期	前年同四半 期比	2022年12月期 通期業績 予想	通期業績予 想に対する 進捗率	2021年12月期 通期実績
売上高	3,376	12,651	+ 274.7%	36,500	34.7%	24,213
営業利益	282	675	+ 139.4%	2,550	26.5%	1,856
経常利益	276	627	+ 126.7%	2,420	25.9%	1,796
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	474	458	3.3%	1,690	27.1%	1,481

当社グループは、財産コンサルティング事業のみの単一セグメントであります。売上高の区分別業績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2021年12月期 第1四半期	2022年12月期 第1四半期
財産コンサルティング	1,323	1,437
不動産取引	2,052	11,213
合計	3,376	12,651

#### 財産コンサルティング

当社グループは個人資産家および企業オーナーに対して財産承継及び事業承継コンサルティングを提供しております。また独自の商品を開発してお客様の財産運用及び財産管理のコンサルティングも手掛ける総合財産コンサルティングファームです。

財産コンサルティングの売上高の内訳は次の通りであります。

(単位：百万円)

	2021年12月期 第1四半期	2022年12月期 第1四半期
財産承継コンサルティング	532	570
事業承継コンサルティング	634	384
商品組成等	143	470
その他	12	11
合計	1,323	1,437

財産承継コンサルティングにつきましては、個人資産家に対して相続の事前・事後対策、保有不動産の有効活用、広大地活用、不動産の購入・売却に関するコンサルティングなどから得られる売上を計上しております。

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響が減少したことから、従来の提携金融機関等からのコンサルティング顧客の紹介が増加していることに加え、昨年来から地方銀行や証券会社からADVANTAGE CLUBを購入するお客様の紹介を多数受けております。ADVANTAGE CLUBを購入するお客様の一定層は潜在的に当社のコンサルティングニーズを有することから早期にコンサルティング受託を目指してまいります。また、ARTシステムの活用により現状分析や初期提案件数は増加しているものの、案件成約までに引き続き時間を要していることから、財産承継コンサルティングの売上高は前年同四半期比で微増にとどまっております。

分業体制の構築を行い、生産性を向上させる目的から、2022年1月よりインサイドセールス部隊であるコンサルティングサービス室を新設しました。案件紹介の一次対応、ARTシステムによる現状分析、初期提案、標準的なコンサルティングの実行をコンサルティングサービス室で行い、徐々に分業化が進んでおります。コンサルタントは当社の強みである複雑で専門スキルを求められる付加価値の高い総合財産コンサルティングが必要な顧客のみに注力することで会社全体の生産性を向上させてまいります。

事業承継コンサルティングにつきましては、企業オーナーに対して後継者決定支援、組織再編・財務改善・成長戦略支援、転廃業支援、M&A後の財産承継支援やM&A支援、事業承継ファンドを活用したコンサルティングなどから得られる売上を計上しております。

当第1四半期連結累計期間においては、引き続き複数のM&A案件を受託・クロージングしております。しかしながら事業承継ファンドの売上が176百万円と前年同四半期の423百万円を大幅に下回ったため減少しております。事業承継ファンドにつきましては引き続き旺盛なニーズがあることから積極的に実行してまいります。

商品組成等につきましては、当第1四半期連結累計期間においては、過去最大のADVANTAGE CLUBの組成を行ったことから大幅に増加しております。

その他につきましては、AZN全国ネットワーク会費・加盟金やセミナー講師料などを計上しております。

以上の結果、財産コンサルティングの売上高は1,437百万円(前年同四半期比8.6%増)となりました。また、財産コンサルティングの売上高、売上原価及び売上総利益は下表の通りです。

(単位：百万円)

	2021年12月期 第1四半期	2022年12月期 第1四半期
売上高	1,323	1,437
売上原価	593	917
売上総利益	729	519

#### 不動産取引

当社グループは財産コンサルティングの一環として、顧客の資産運用ニーズへの対応を図る目的から、不動産を仕入れ、不動産に関連した商品の開発を行い当社顧客等への販売を行っております。

不動産取引の売上高の内訳は次の通りであります。

(単位：百万円)

	2021年12月期 第1四半期	2022年12月期 第1四半期
ADVANTAGE CLUB	1,715	10,855
不動産コンサルティング商品	213	295
その他	123	62
合計	2,052	11,213

多くのお客様にご支持いただいておりますADVANTAGE CLUBは当連結会計年度において300億円の組成を目指しております。

ADVANTAGE CLUBにつきましては、当第1四半期連結累計期間においては2件組成し10,855百万円の売上を計上いたしました。

不動産コンサルティング商品につきましては、当第1四半期連結累計期間においては2件の提供となり295百万円の売上を計上いたしました。

その他につきましては、賃料収入等を計上しております。

以上の結果、不動産取引の売上高は11,213百万円(前年同四半期比446.3%増)となりました。また、不動産取引の売上高、売上原価及び売上総利益は下表の通りです。

(単位：百万円)

	2021年12月期 第1四半期	2022年12月期 第1四半期
売上高	2,052	11,213
売上原価	1,910	10,278
売上総利益	141	935

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間における経営上の重要な契約等の変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,600,000
計	57,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,491,600	24,520,859	東京証券取引所 市場第二部(第1四半期会 計期間末現在) スタンダード市場(提出 日現在)	単元株式数 100株
計	24,491,600	24,520,859	-	-

- (注) 1. 2022年4月5日開催の取締役会決議により、2022年4月28日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行いました。これにより株式数は29,259株増加し、発行済株式総数は24,520,859株となっております。
2. 当社は東京証券取引所市場第二部に上場しておりましたが、2022年4月4日付の東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は東京証券取引所スタンダード市場となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日 (注)1	128,800	24,491,600	23	1,190	23	676

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 2022年4月28日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、発行済株式総数が29,259株、資本金及び資本準備金がそれぞれ20百万円増加しております。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 220,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,138,000	241,380	-
単元未満株式	普通株式 4,600	-	-
発行済株式総数	24,362,800	-	-
総株主の議決権	-	241,380	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,600株(議決権16個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)青山財産ネットワークス	東京都港区赤坂8丁目4番14号	220,200	-	220,200	0.90
計	-	220,200	-	220,200	0.90

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前第1四半期連結累計期間についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位で記載することに変更しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,865	12,205
売掛金	567	398
販売用不動産	118	2,278
その他の棚卸資産	5	4
未収還付法人税等	25	-
その他	483	437
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	12,062	15,320
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,369	2,415
土地	195	195
その他(純額)	116	131
有形固定資産合計	2,681	2,742
無形固定資産		
のれん	28	26
ソフトウェア	495	462
その他	27	26
無形固定資産合計	551	515
投資その他の資産		
投資有価証券	1,587	1,581
関係会社株式	34	36
繰延税金資産	122	72
その他	386	376
投資その他の資産合計	2,131	2,066
固定資産合計	5,364	5,324
資産合計	17,426	20,644

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	189	270
短期借入金	200	200
1年内返済予定の長期借入金	1,298	1,952
1年内償還予定の社債	232	210
未払法人税等	204	95
未払金	986	739
賞与引当金	-	273
その他	736	522
流動負債合計	3,846	4,264
固定負債		
社債	180	120
長期借入金	4,679	7,159
長期預り敷金保証金	1,528	1,783
長期末払金	57	57
その他	6	6
固定負債合計	6,452	9,127
負債合計	10,298	13,391
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,167	1,190
資本剰余金	1,330	1,354
利益剰余金	4,625	4,673
自己株式	167	167
株主資本合計	6,955	7,050
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	181	178
為替換算調整勘定	24	4
その他の包括利益累計額合計	156	183
新株予約権	11	14
非支配株主持分	4	4
純資産合計	7,128	7,252
負債純資産合計	17,426	20,644

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	3,376	12,651
売上原価	2,504	11,195
売上総利益	871	1,455
販売費及び一般管理費	589	780
営業利益	282	675
営業外収益		
為替差益	24	27
その他	6	4
営業外収益合計	30	32
営業外費用		
支払利息	15	16
支払手数料	19	55
その他	1	7
営業外費用合計	36	79
経常利益	276	627
特別利益		
投資有価証券売却益	23	-
新株予約権戻入益	190	0
特別利益合計	213	0
税金等調整前四半期純利益	490	628
法人税、住民税及び事業税	26	117
法人税等調整額	9	51
法人税等合計	16	169
四半期純利益	473	458
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	474	458

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	473	458
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	2
為替換算調整勘定	30	29
その他の包括利益合計	41	26
四半期包括利益	515	485
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	515	485
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、不動産取引の一部について、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から不動産の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及的に適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は466百万円、売上原価は466百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年(2020年)法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	79百万円	72百万円
のれんの償却額	2百万円	2百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当に関する事項

2021年2月9日開催の取締役会において、次のとおり決議し、配当金を支払っております。

(イ) 配当金の総額	400百万円
(ロ) 1株当たり配当額	33円
(ハ) 基準日	2020年12月31日
(ニ) 効力発生日	2021年3月29日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

(注) 2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当に関する事項

2022年2月8日開催の取締役会において、次のとおり決議し、配当金を支払っております。

(イ) 配当金の総額	410百万円
(ロ) 1株当たり配当額	17円
(ハ) 基準日	2021年12月31日
(ニ) 効力発生日	2022年3月31日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

(新株予約権の権利行使による新株発行)

当社は、当第1四半期連結累計期間において、新株予約権の権利行使に伴い、資本金が23百万円、資本準備金が23百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が1,190百万円、資本剰余金が1,354百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、財産コンサルティングに特化したサービスを提供する企業集団として、個人資産家及び企業オーナーの財産承継、事業承継、財産運用等のコンサルティングを手掛けており、財産コンサルティング事業という単一の事業セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、財産コンサルティングに特化したサービスを提供する企業集団として、個人資産家及び企業オーナーの財産承継、事業承継、財産運用等のコンサルティングを手掛けており、財産コンサルティング事業という単一の事業セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
財産コンサルティング	
財産承継コンサルティング	570
事業承継コンサルティング	384
商品組成等	470
その他	11
不動産取引	
ADVANTAGE CLUB	10,855
不動産コンサルティング商品	295
その他	62
合計	12,651
顧客との契約から生じる収益	12,422
その他の収益	228

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	19円52銭	18円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	474	458
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	474	458
普通株式の期中平均株式数(株)	24,293,812	24,183,903
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	19円42銭	18円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	125,814	67,960
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	第5.6.7回新株予約権 は、2021年3月26日に新株 予約権の権利行使の条件を 充足しないことが確定し、 すべて消滅いたしました。	

(注) 当社は、2021年9月1日付けで、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

(配当金)

2022年2月8日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額	410百万円
(ロ) 1株当たり配当額	17円
(ハ) 基準日	2021年12月31日
(ニ) 効力発生日	2022年3月31日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月9日

株式会社青山財産ネットワークス

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ  
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 永利 浩史  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 松本 浩幸  
業 務 執 行 社 員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社青山財産ネットワークスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社青山財産ネットワークス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續を実施する。四半期レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人

の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。